

●香川県告示第248号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成20年5月23日から同年6月13日まで一般の縦覧に供する。

平成20年5月23日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 広島循環線（258号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
丸亀市広島町字立石560番1地先 から	前	5.0~25.8	886	離島道路特殊改良 工事による現道拡 幅
丸亀市広島町字江の浦2番14地先 まで	後	7.0~63.6	886	